2012春季生活闘争　第7回(最終)回答集計　労働時間短縮・労働協約闘争の取り組み

2012/7/4

報告合計は、24構成組織（7,718組合）

要　求　事　項	2012年7月2日現在		2011年7月1日現在	
	要求件数	回答・妥結件数	要求件数	回答・妥結件数
1. 労働時間短縮の取り組み				
(1)所定労働時間の短縮	782	276	688	193
(2)年休の取得促進のための取り組み	810	249	642	262
(3)残業の縮減に向けた取り組み	887	444	724	75
(4)割増率の引き上げ	1,092	265	976	265
(5)労働時間（特別条項付き36協定等）の上限時間の縮減	58	14	61	10
2. 女性を対象とした賃金・処遇改善 の取り組み				
(1)男女の賃金実態の把握、点検、または改善の取り組み	266	88	287	169
(2)生活関連手当の世帯主要件を見直す取り組み	16	6	9	1
(3)ポジティブ・アクションによる配置・昇進等の点検と実施	44	6	―	―
3. 改正育児・介護休業法に基づく労働協約の整備	420	129	615	230
4. 希望者全員の65歳までの雇用確保措置	1,373	585	―	―

注①：項目2.（3）および項目4. は、新規項目のため前年度実績無し